

平成29年度第9回常設審議委員会議事録

1 日 時 平成29年12月21日（木）10時開会 11時25分閉会

2 場 所 湯梨浜町 国民宿舎水明荘

3 出席者

- (1) 常設審議委員 20名／17名（出席者は別紙名簿のとおり）
- (2) 鳥取県経営支援課 中西課長補佐、河本主事
総合事務所農林局 (東部) 吉尾主事
(中部) 會澤主事
(西部) 平田主事
- 鳥取市農業委員会 岡本係長、川口主事
南部町農業委員会 亀尾事務局長補佐
倉吉市農業委員会 隅主任
米子市農業委員会 宅和局長補佐、山本係長、高田主幹
- (3) 事務局 倉益事務局長、森井参与、田中次長、岡田課長補佐

4 開 会（倉益局長）

おはようございます。

平成29年度第9回常設審議委員会を開会いたします。

まず、本会会議規則第7条に基づきまして、出席委員数を報告をいたします。本日は20名中17名の御出席をいただきました。運営規程第4条第4項の規定に基づく定足数、過半数に達しておりまして、本委員会が成立することを報告をいたします。

それでは、上場会長に御挨拶いただきます。よろしく願いいたします。

5 上場会長挨拶

今年の秋は雨が多く、ブロッコリーが大変だった。冬も早く来て、下から見ると大山も白くなっている。

今年は15市町村で組織の形が変わり、新しい人が半数以上入られましたので、大変なご苦勞をいただいたと思います。

J Aの方も自己改革でトップが変わりました。

農業共済は収入保険という新しい制度に向かっています。

水土里ネットは土地改良法の改正を受けた新しい制度ということで、どの組織も大変な年だったと思います。

農業会議も新米の会長であり不手際もあり皆様方にご迷惑をかけました。事務局もこの改革についていくのがやっとでした。この間ご指導いただきましたことに心よりお礼申し上げます。

先般の東京の会長代表者集会には、沢山の会長さん方のご出席ありがとうございました。懇親の席では1年の苦勞話をしながら、お互いの信頼関係、連携が深まったものと感じております。この力で一層業務を着実に進めていく必要があると感じております。

議案の件数は少ないですが慎重審議をお願いします。

会終了後、理事会を開かせていただきます。

30年度に向かっての県の予算組みに対しての、県への要望などをお諮りし基本的な考えを整理していきたいと考えています。

6 議事録署名委員の決定

議長 議長から指名させていただきます。
(上場会長) では、境港市の足立委員さんと、若桜町の浅井委員さんをご指名いたします。

7 報告事項

(1) 先月の農地転用許可の状況について

県経営支援 (資料1により説明)

課

議長

県の農地面積は農地台帳では45,000ha、各種の統計では35,000haで10,000haの差がある。これでは、分母が違えば集積率が変わってくる。どちらが本当か、やらねばならない。4条、5条の要因が去年、5年前と比べてどうなのか、多いのか少ないのかが必要である。非農地化を進めているが、農業委員会で非農地化を進めていくと数字はどこにでてくるのか。農地の面積がきちんとなっていて、農地として使わないものは何と何がなんぼあって、それは去年、一昨年と比べてどういう傾向があって今現在がどうですよという棚卸しを年度のきりか、また9月にまとめてお話をいただきたいと常々思っていますので、この機会にお願いします。

県経営支援 わかる範囲で、比較をさせていただきたいと思いますが、調査様式を
課 考える時間が必要なのでお時間を下さい。

小林委員 実績参入値の問題ですが、このものも大きく影響します。林地ということ
で地籍調査で林地になり、非農地となります。この数字が、農地の中に入っていない。そういうこともございます。30年からは実績参入地
が解消になると思いますので、そのことも検討していただければと思います。

議長 この問題は、平場の市町村では問題が少ないと思いますが、全市町村
が絡みますので、基本的な整理をしたいと思いますが、ここは県がされるべき業務
と思う。ここは部長、課長へお願いしたいと思います。ご伝言をお願いします。
一緒に頑張っていきましょう。

8 審議事項

(1) 農地法第5条の規定に基づく意見聴取事案について

議長 それでは、審議に入らせていただきます。説明してください。

事務局 (資料2により、農業委員会総会付議事案(平成29年12月)を説明。)
(30aを超える説明事案について米子市農業員会が説明し齋下委員が
現地調査報告を行う。営農型太陽光発電設備の説明事案について鳥
取市農業委員会が説明する。一覧表事案は事務局が説明)

山本委員 【鳥取市の営農型太陽光発電設備の事案】
一時転用で3年としてあるが、3年でサカキの生産できるのか、商売に

なるほどの生育となるのか、その先はどうなるのか。

県経営支援課 一時転用で3年間とあるが、これは更新できるので更新してもらってもよい。更新も何回してもよいと農政局から回答いただいています。
ただ、周辺より単収が2割落ちたらアウトということもありますので、毎年毎年実績報告していただくこととなります。周辺より反収が2割減となれば支障が出てきます。

議長 10年計画を認めたが、最初の3年間は放ってあったらよくないので、3年ずつ区切りながらやっていくと歯止めがしてあるということです。

事務局 福部の方が先行して行っており、3年目に入るが、福部の分は順調に
いっておりました。

議長 普及所、専技も生育を把握してほしい。中西補佐から確認してもら
うよう確認してほしい。

小林委員 17頁の説明で、1,586のうち750㎡の一時転用の場所が20頁ではわから
ない、説明不足と思えますが。

鳥取市農業委員会 20頁ではわかりにくいですが、申請地は太めに囲っていますが、南側
が今回の転用申請が出ているところであります。そのなかで転用地の南
側に縦に2ロール横に5ロールを3段積みされます。北部の方は横に8ロー
ル縦に13ロールで3段積みでここに合計342個置けると計算されて、計画
されています。

高西委員 太陽光の件で、20年間の転用、営農型で3年更新だが、誰がチェック
するのか。それは普及委員にチェックしてもらおうということもあったと
思うが。誰がチェックしていくのかきちんとしていけないと思います。
定期的に報告してほしい。

地元のメガソーラーの場合は、ゲリラ豪雨で水量が出る時もあるので
排水溝をし沈砂地を作ってもらっている。パネルに重金属が入っている
ので、20年経ったら速やかに処理しないと影響が出ることもあるので速
やかに撤去するという協定を結んでいるが、その辺は大丈夫ですか。

議長 制度仕組みの問題は3年で終わるか更新するか、チェック実績の有無、
今後どうするかがわかるよう様式に変更すべきである。
豪雨対応の排水路が必要でないか、という意見もありました
撤去費用の確認。こうなったら撤去するという約定があるか。

事務局 様式には、チェック体制の欄を設け、更新するように書きます。

議長 申請の時にそこは明確にするということをお願いします。

山脇委員 普通の雨だときちんと排水しますが、パネルの上の雨がまとまって落
ちてくるので、一度に大きい水が流れるので、倉吉の営農型の場合は周

辺に水路を設けており、そこに流しているので問題はありません。収入のチェックも毎年、農業委員会で行っており、下がった場合は撤去ですと、いつも言っている。撤去費用も約2,000万を設置の時から積立をいただいております。

議 長 排水の問題は土地が黒ぼくなのか砂地なのかによって違ってきますが、空港のところは砂地ですから、他のところを見ても大丈夫なので大丈夫と言えますが、田んぼのところだと、どういうふうな具合がいいのかというのがあると思うので、そこは既に設置してあるパネルについて土木的な見地から一回検討してみると言うことで、この場合は宿題にしても良かったらと思います。

鳥取市農業 撤去については、農地として適切な継続がしていただけないかぎり、即座に撤去ですということで、話はしてありますし、事業終了後には責任を持って撤去していただくという同意書をいただいておりますし、事業計画書の方にもその旨記載していただいております。

小林委員 砂丘の畑地灌漑がありますが、ソーラーの下でサカキを作られても水分不足が発生すると思います。そういう中で若干の灌漑施設を検討された中でサカキを栽培される。それによって報告はあるが、それには販売はしていないが、植えたという形で終わるということも考えられるが、そのあたりを検討して取り組んでいただきたいと思います。

議 長 普及所はチェックだけでなく、技術課題に対応するために専門家がいるわけですから、福部の事例だけみたらそこはよくとれていただけでなく、きちんと普及所の方へ連絡を取っていただくようお願いしたいと思います。

恩田副会長 11頁で、市街化調整区域というものは転用不可というものですが、しかしながら特例措置でできるというかたちであります。親子関係であり分家住宅であり転用は当たり前だという書き方ですが、公文書の書き方は何条何項により、分家住宅であり適当であるというのが書き方であり、これは集落の会合の書き方ですよ。そういうことを答えて下さい。

事務局 都市計画法34条12号の都市計画審議会を経て開発許可をするという事案であり、既に鳥取市の方で調整がついているとうかがっております。

議 長 今後は、気をつけて書くということにしてください。

議 長 農地法第5条案件は原案のとおり決定をしてよろしいか諮ったところ異議なく可決承認した。

9 報告・情報提供事項

(1) 平成29年度鳥取県農業委員会会長代表者集会の結果概要について

事務局 (資料3により説明。質疑なし)

(2) 農業委員会制度改正に関するアンケートの実施について

事務局 (資料4により説明。質疑なし)

10 その他

事務局 次回は1月19日(金)、水明荘で開催します。

議長 以上で、会を終了します。